

# 現場で（お早目に）どんどん活用してください

岐阜県「介護サービス事業者等支援事業」

## 相談事業（FAXや電話等による相談に対応します。）

- 「ケアマネジメント・法令等について聞きたい…」  
⇒ 別添 **様式1**「相談票」によりFAX送信下さい。
- 年間100件程の相談が入ります。【全て無料】

## 訪問事業（事業所を直接訪問しご相談に応じます。）

- 「一度直接事業所に来てもらって色々聞きたい、事業所内研修をしたい…」  
⇒ 別添 **様式2**「訪問依頼票」によりFAX送信下さい。
- 年間40～60件程の依頼が入ります。
- よくあるご相談（例）

要チェック！

- 職員を集めた研修会のため、事業所に講師派遣してほしい…  
テーマの一例 「ケアプランについて」、「運営基準について」  
「個別援助計画について」、「制度改正について」
- スーパービジョンについて研修・個別スーパービジョンをしたい…
- 実地指導を前にまとめて聞きたいことがあるので来てほしい…

- 概ねの形態（イメージ）

- ・ 「訪問支援員」が2人1組となり事業所を訪問します。
- ・ 時間設定は、13:30～15:30の「2時間1パック」です。
- ・ FAXにより「訪問依頼票」をくだされば、事務局より日程調整や事前の内容確認等を致します。
- ・ 事業所がお支払頂く手数料は交通費込1回30,000円です。（後日申受け）

# 県内介護サービス「質の向上」のために

## 岐阜県「介護サービス事業者等支援事業」

### 訪問事業－具体例 「スーパービジョン」

- 担当ケアマネジャーより、地域で「スーパービジョン研修会」を希望
- 保険者（市町村）・地域包括支援センター・地域の主任介護支援専門員と協働した「個別スーパービジョン」の継続実施

### 訪問事業－具体例 「介護サービス事業所」

- 管理者や担当職員等数名が同席し、「加算の算定要件」等について相談
- 事業所の声より  
「振興局にも聞けず相談の機会がなかったので助かった。」  
「悶々と悩んでいたが2時間でスーッと雲が晴れた。」  
「制度改正が激しい中今後も情報キャッチしていきたい。」

☑ 当然「居宅介護支援事業所」にも訪問致します。

☑ 事業所（法人）内「研修会」にも講師派遣致します。

「よく分らない…」⇒ **先ずはお電話ください。**

電話：058-322-3155（岐阜県居宅介護支援事業協議会）